



「文検合格者」のライフヒストリー : 本荘太一郎の 経歴

湯田, 拓史

(Citation)

研究論叢, 20:15-25

(Issue Date)

2014-06

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81008682>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81008682>



「文検合格者」のライフヒストリー

—本荘太一郎の経歴—

湯田 拓史

(活水女子大学)

はじめに

現在、公立学校では、公募をもって民間出身者を校長として採用する制度が実施されている。文部科学省管轄の教育界とその他の業界に分けてみれば、他の業界から教育界へ来ることで、教育問題を打開できるとする動きである。

しかしながら、この教育界とその他の業界の構図でいえば、教育界の人材が、その他の業界へ進出し活躍する可能性も成り立つはずである。だが、この方向性については検討すらされていないのが現状である。

では、現状とは異なり、一般行政と教育行政との二元化が明確になされていない戦前期では、教育界とその他の業界との人材登用の在り方は、どうであったのであろうか。この問題について、学校教育の課程を経ずに、教育諸学を修めたと文部省から認定を受けた「文検合格者」を対象として検証する。なぜなら、教育界とその他の業界との境界に位置する人材であり、その業績を検証することで、現在の両業界の人材登用の在り方について有効な知見を得られると考えるからである。

そこで本稿では、初期の段階で文部省検定試験を合格した本荘太一郎¹（以降、「本荘」と略記）の経歴を明らかにすることを目的とする。

本荘を対象とする理由は次のとおりである。

第一に、本荘は、「文部省検定試験」（以降、「文検」と略記する）の合格者として挙げられるにとどまらず、教育管理職や神戸市の行政官として、人物事典や学校史でしばしば登場しながら、特定時期の業績と評価が断片的に掲載されただけで、総括的な人物評が、これまでなされてこなかったからである。第二に、人名事典に掲載された本荘の履歴には、事実誤認が多々あり、生涯の全体像が不明な人物だからである。そこで本稿は、公文書や学校文書、新聞記事から本荘の業績を検証することで、本荘の経歴の整理を試みることにする。

既に著者は、拙著²において川本宇之介を対象として、1920年代以降の都市政策を推進した「都市専門官僚」³の傾向を検証した。そして、川本の都市教育構想が全国の都市問題対策を検討する研究会を通じて、広く都市行政関係者に情報共有されていたことを指摘した。今回の本荘の業績を検証することは、拙著で試みた作業の一環でもある。当時の都市政策は、近代的施策の初発であり、現代の都市政策を検討するうえで、有意義な観点を本荘の検証から得られると考える。さらに「文検合格者」が、教員以外で、どのような職能を担っていたかを検証することにもなる。

本稿では、まずこれまでの本荘についての

1 資料によっては「本庄太一郎」表記だが、公文書では「本荘」表記であるので、本稿では「本荘太一郎」と表記する。

2 湯田拓史『都市の学校設置過程の研究』同時代社、2010年

3 表記としては「官吏」となるが、都市社会学での先行研究を踏まえ、とくに新しい統治原理をもって都市での施策に専念した「官吏」集団を「都市官僚」と表記する。

断片的な情報の整理を行ってから、『官報』や学校文書、そして新聞記事から得られた情報を時系列にまとめて、本荘の総括的な業績を述べる。

I 断片的な経歴

教育学研究において本荘のみに対象をしぼった研究は無く、研究者の関心に沿った視点から見た断片的な本荘の業績が列挙されているのみである。

日本教育史の先行研究では、寺崎昌男・「文検」研究会編『「文検」の研究 一文部省教員検定試験と戦前教育学』があり、そこで本荘が第二回文部省検定試験の合格者であり、中等教育の教員として師範学校や中学校教諭になったことが述べられている⁴。さらに「帝国大学教育学科特約性」であったことが、寺崎昌男・竹中暉雄・樽松かほる『御雇教師ハウスクネヒトの研究』において述べられている。「特約生教育学科」とは、「高等中学校、尋常中学校の教員養成を目的とした、文科大学内設置の機関で、期間は1889年4月から翌年7月中旬までの一年四ヶ月間、定員は20名以内。入学資格者は大学卒業者または大学ですでに撰科を修めた者で教育学科を履修する能力を認定された者、中等教員の資格者またはそれと同等の学力があると認められた者、の三種である。入学試験は大学卒業者には免除されるが、基本的には英語の能力と撰修学科二科目の能力とが問われる。教育課程は、教育学科、撰修学科と体操で構成され、

撰修学科の修学は二科目である。修学後は、履修した科目に関する試験が課せられ、修了書が与えられる。特約生は授業料が免除されるのみならず、毎月三〇円以内の給与金を受けることができるが、給与金の額に応じ、卒業後服務義務を負う⁵と述べられているように、日本の近代化のために御雇い外国人教師によって中等学校教員を養成する暫定的な制度であった。学習内容はヘルバルト派の訓育的教授理論であったことが指摘されている⁶。本荘は、「文検」合格者であり、帝国大学の特設課程を経た、当時としても珍しい学歴をもっていたのである。

教育方法学からみた本荘の先行研究としては、今野三郎⁷渡部晶⁸があるが、これらの研究では、ヘルバルト主義教育の歴史を語るうえで、本荘の業績についての言及がなされている。その内容は、前述のハウスクネヒトの影響を受けて日本でのヘルバルト主義教育普及に貢献したことが主たるものである。加えて、歴史教育方法についての磯部剛司⁹の先行研究では、本荘が唱える歴史教育方法が、人物主義の教授方法であったと述べている。しかし、本荘の教育方法の内容が主張された時代的背景も含めて検討されているとは言い難い。いずれにせよ先行研究では、本荘の業績を取り上げているが、断片的な業績の紹介が主であり、必ずしも本荘を主たる対象としているわけではないのである。

以上の先行研究で示された業績を踏まえつつ、これまで本荘について記述した人物事典

-
- 4 寺崎昌男・「文検」研究会編『「文検」の研究 一文部省教員検定試験と戦前教育学』学文社、1997年、225頁。
 - 5 寺崎昌男・竹中暉雄・樽松かほる『御雇教師ハウスクネヒトの研究』東京大学出版会、1991年、57頁。
 - 6 寺崎昌男・竹中暉雄・樽松かほる『御雇教師ハウスクネヒトの研究』東京大学出版会、1991年、64頁。
 - 7 今野三郎「明治二〇年代のヘルバルト主義教育思想 一ハウスクネヒト・門下生の検討を中心に」『教育学雑誌』第17号、1983年、40-54頁。
 - 8 渡部晶「樋口勘二郎の統合主義教授法」『教育学雑誌』第18号、1984年、1-16頁。
 - 9 磯部剛司「学位論文 小学校社会科歴史的分野 多面的な見方を育てる人物学習の研究 一小学校の近現代史教育を事例として」『兵庫教育大学大学院 学校教育研究科 教科・領域教育専攻 社会系コース』2003年12月。

と学校史をみる。

まず、人物事典からみると本荘について次のような記述がなされている。現代において明治期から昭和初期にかけて活躍した人物の事績を掲載している日外アソシエーツの『新訂増補 人物レファレンス事典 明治・大正・昭和(戦前)編Ⅱ (2000年—2009年)せゝわ』¹⁰には、「本荘 太一郎 ほんじょう たいちろう 生没年不詳 明治・大正期の教育家 『心理』としか記述されていない。本荘が活躍した1925(大正14)年当時の『神戸人名録』¹¹には「本庄太一郎 神戸市主事 [住所と電話番号は割愛 一著者註] 所得税二三二円」という、ごく簡単な記述しかない。郷土の著名人の事績を記した『島根県歴史人物事典』¹²において次のような記述がされている。

本庄太一郎(ほんじょう たいちろう) 文久三年(一八六三)～昭和二年(一九二七) 教育者、神戸市教育局長 松江の出身。明治一五年(一八八二) 教員伝習校卒。一九年東京府尋常師範学校教諭、二六年京都府尋常中学校長、三五年ごろ東京高等師範学校教授と教育界で活躍を続ける。四一年台北中学校長兼台湾国語学校長、大正二年(一九一三) 長野県立松本中学校長をつとめ、七年から一四年までは神戸市教育局長。『歴史教授法』『地理教授法』『児童心理学』など教育学に関する著書が多い。▽参考文献 = 『松江北高等学校百年史』(坪内珠美)

事典での説明では、本荘の姓が「本荘」表

記なのか「本庄」表記なのか、学歴や職歴の曖昧さ、など検討の余地が多々ある。そこで、この事典が参照した『松江北高等学校百年史』¹³での記載情報を確かめる。そこには、次のように述べている。

本庄太一郎 本庄は、明治九年九月、西田とともに、教員伝習校変則中学科に入り、一一年八月、二科に転じ、四か年を経て一五年七月二科の最初の卒業生になっている。卒業後同年八月一九日、松江中学校授業補助(月俸五円)となり、西田とともに教壇にたつ。本庄は、文久三年(一八六三)、雑賀町の卒の家に生まれ、明治六年雑賀南小学校に入学、九年七月下等小学科を卒業して松江中学に入学している。右の松江中学授業補助から、一七年八月、島根県第二中学校すなわち浜田中学に転じたが、向学の心を押さえがたく、一八年七月、浜田中学教諭試補を辞して、八月、西田とともに上京、文部省検定に備えての勉学につとめる。上京中の状況はよくわからないが、西田とはほぼ同様であったと察しられる。一九年五月の検定試験は五科目を受験したが、英語は、受験者一七名及第六名のうち三位で合格、心理は二位、教育は六位で合格、動物も、受験者一九名及第三名中一位、植物も受験者一七名及第かれ一名で、結局五科目全部に合格した。その後の本庄は、一九年(月不明)東京府尋常師範学校教諭、二六年京都府尋常中学校長、三五年ごろ東京高等師範学校教授と教育界での活躍を続ける。三九年から

10 日外アソシエーツ『新訂増補 人物レファレンス事典 明治・大正・昭和(戦前)編Ⅱ (2000年—2009年)せゝわ』日外アソシエーツ、2010年12月27日

11 『神戸人名録』1925年

12 『島根県歴史人物事典』山陰中央新報社、1997年、505頁。

13 『松江北高等学校百年史』松江北高等学校、1976年156-158頁。

四〇年にかけてはヨーロッパ視察を主目的に世界一周旅行をしている。四一年から四三年までは、台湾にあって、台北中学校長兼国語学校長を勤め、大正二年から四年にかけては長野県立松本中学校長を勤めた。大正六年四月の第一三回衆議院議員選挙のとき、松江市から立候補したが欠点で落選、その後七年から一四年にかけて神戸市教育局長を勤めた。本庄は、昭和二年一月一〇日病没した。六五歳であった。

以上の本庄の説明では、生没年や学歴職歴について比較的詳しく述べているが、文末に「本庄については、掲げた資料のほか、西田敬三氏の教示によるところが多い」と述べているように証言を基にしているためか、やはり「本庄」明記と職歴の着任年などは不明であり、さらに実際には存在しない役職である「神戸市教育局長」を記載するなどの誤記がある。

明治期での本庄の業績について詳細に記載している旧制京都府第一中学校の学校史¹⁴では、次のように述べている。

第四代 本庄太一郎校長

本庄校長は、文久三年（一八六三年）八月十三日、島根県松江の武士の家に生まれ、父本庄久兵衛、母ヨシの長男であった。

明治二十六年四月に、京都府尋常師範学校長となる以前の略歴をたどると、東京府師範学校に明治十九年九月から明治二十二年三月まで在職し、明治二十二年四月から明治二十三年七月までは、帝国大学文科大学の特約性としてヘルバルト主義教育学を研究し、明治二十三年七月

から明治二十五年八月まで東京府尋常中学校に教務主幹として在り、明治二十五年八月から明治二十六年四月まで東京府尋常師範学校に勤めるといのように、わずかの間に転々とされた。生涯の中で最も長い間腰をすえて取り組むことのできたのは、明治二十六年四月から、明治三十二年六月まで在職された本校（京都府尋常中学校）の校長の仕事であろう。

ちょうどその時は本校が東本願寺の手から離れて、京都府の経営に復した再創設の時期であり、赴任してこられた氏は次々と新しい制度（新徽章、校訓、柔術、撃剣、卒業証書授与式、操行点制等）をつくり出して、学校を整えて行かれた。これら諸制度がのちのちまで、受け継がれていったのである。（中略）

本校校長在職中の明治二十八年には、第四回内国勸業博覧会の審査官になり、また明治三十一年一月には、はじめて設けられた高等教育会議の議員として、全国の尋常中学校長の中から、中村恭平（新潟）とともに選ばれた。

図書館設置についても熱心で、在職中に洋館の図書館を校内に建設する一方、京都に於ける公立図書館設置を提唱された。

明治三十二年六月、本校校長を辞し京都府第一代の視学官となられた。また府会の議事参与や、京都商業学校長代理などにもなられたが、明治三十四年、高等師範学校（沢柳校長）に教授として就任、幹事、舎監を兼ね重要な位置にあったが、明治三十八年十一月四日休職された。その後の足跡は詳かではないが、昭和二年（一九二七）一月十一日、東京府下に於て亡くなられた。六十四歳であった。（正田正博）

14 『京一中洛北高校百年史』1972年、148-150頁。

旧制京都府第一中学校史の記述は、本荘が高等師範学校教授に着任してから休職するまでの記述であるが、着任年月や休職理由に不明の点がある。しかし、本荘の教育方針についての記述もあり、次のように述べている。

校長は熱心な国家主義道德の鼓吹者で、従来の英数偏重を改め、道德と体育を特に重視する改革を行われた。これは氏が中学校に於て、「確乎たる精神」と「強固な身体」を養うことこそが、国家に重要な人物を作るために必要と考えていられたからである。

校長はあごひげを生やし、「ちょっと日本人離れの容貌」で、「全く古武士然とした有徳の先生として、当時生徒は勿論、社会の尊敬の的となって居た」といわれている。

校長の職務の傍ら、西洋歴史、修身を教授されたが、「僕の理想は、国家棟梁の大材八名を養成するにある」と語っていたように、氏の西洋史は英雄豪傑の歴史であり、本校から英雄が輩出することをめざした精神教育、修身教育であった。

この記述から本荘が現在でいう知育・徳育・体育のうち、徳育と体育を重視したことと、歴史教育では人物中心の教授法を進めていたことが指摘できる。

これら松江北高等学校や旧制京都府中学校での本荘についての記述は、教育学研究や学校への貢献を中心に記載しており、本荘の業績について好意的なものであると指摘できる。

だが、その一方で、同じ学校史でも『長野県松本中学校・長野県松本深志高等学校九十

年史』では、長文を割いて本荘の悪行を羅列して、第二代校長であった本荘を排斥したことを正当化することに徹している。『長野県松本中学校 長野県松本深志高等学校九十年史』では、「本庄太郎校長排斥事件」との題目で、詳細に事件の経過を述べている¹⁵。この事件については、冒頭に「大正五年度は、松本中学の校史に残る大事件が惹き起こされた。本庄太郎校長排斥問題がそれである」¹⁶から始まり、長文を割いて二代目校長として本荘が着任してからの顛末が述べられている。概要を述べると、本荘着任後、校風と教員人事が刷新されたことと、本庄校長が生徒の自治を認めず、そのことに意義申し立てをした生徒を処分したことに起因した生徒と卒業生らによる抗議活動が起き、結局、事件が新聞沙汰にもなったことで本荘が健康上の理由を以て退職することになった。生徒と卒業生側は、事件後に原因について、「以上みてきたような本庄太郎校長排斥問題は、松中の歴史の上にもどのように位置づけられる事件であろうか。これは、小林有也校長時代の教育に対する評価によって、評価の分かれるところであるが、すでに経過でもふれたように、排斥派・静観派を問わず、その原因は、「自治の統制」、すなわち、本庄太郎の「改革」が、小林校長の涵養した学校の自治を統制の方向に急速に赴かしめようとしたとみることで一致している」と述べている¹⁷。さらに、松本中学の生徒たちからみた本荘の問題点には、生徒の自治活動を否定した学校経営だけでなく、京都府中学校でも記載されていた道德主義教育も含まれている¹⁸。つまり松本中学校での本荘の教育方針については、前述の旧制京都府第一中学校と、反対の評価を受けていたのである。

15 『長野県松本中学校長野県松本深志高等学校九十年史』長野県松本深志高等学校、464-481頁。

16 『長野県松本中学校長野県松本深志高等学校九十年史』長野県松本深志高等学校、464頁。

17 『長野県松本中学校長野県松本深志高等学校九十年史』長野県松本深志高等学校、478頁。

ここまでの本荘の検証をまとめると次のようになる。本荘は、文部省検定試験を突破した独学者であり、帝国大学文科大学特約生教育学科の修了者としてヘルバルト主義教育を全国に普及する人材であり、さらに人物主義の歴史教授法を広める教育実践者であった。その一方で学校管理者としての本荘は、極めて否定的な評価をされた時期があった。とはいえ対象としての本荘を取り上げた先行研究、人物事典、学校史のいずれにおいても職歴の曖昧さが指摘できる。この点について、次の章では、官報や学校文書などの公文書から確認する。

II 教科書事件までの経歴

ここでは公文書や学校文書、新聞記事などに掲載された情報を基にして、本荘の経歴について述べる。

公文書で確認できる本荘の業績として最初に挙げられるのは、本荘が「文検」と呼ばれる文部省教員検定試験の第二回合格者であったことである。1886（明治19）年の『官報』¹⁸には、「昨年十二月ヨリ本年五月迄二中学校師範学校ノ全科若クハ若干学科ノ教員免許状ヲ授与シタル人名左ノ如シ」として「試験ニ抛リ授与シタル者」に「英語、動物、植物、心理、教育学 島根県土族 本荘 太一郎」と記載されている。その後、1887（明治20）年7月から東京府師範学校の教諭になっている²⁰。

次に本荘の際立つ業績として挙げられるのは、東京帝国大学の特約生となり、御雇い外国人のハウスクネヒトの教えを受けたことである。本荘は、文検合格後の明治22年4月8日から明治23年7月7日まで在籍し修了した。この際、特約生の定員20名で13名が入学許可され、実際は約10名入学で開校二か月後に6名に減少し、9月に再募集をかけて約6名が入学したことからもわかるように、英語で教授していたため履修がきわめて困難であった²¹。特約生には、特に語学力が求められており、本荘がそれに応えたことがうかがえる。

特約生修了後、1990（明治23）年8月から東京府尋常中学校教諭に着任しているが、転任時期が「不詳」となっている²²。同様に着任年月および離任年月が不明であるが、東京府尋常師範学校教諭となり8月21日付で東京府から「三級下俸下賜」されている²³。

なお、本荘の単著本は、この時期に出されているが、ドイツの近代的教育学の日本への導入と普及を目的とする訳本とそれに基づいた教育方法について述べた著作であり、教育行政や学校経営についての知見を述べたものではない²⁴。

1893（明治26）年4月1日には京都府尋常中学校長となり²⁵、同日に年俸850円が下賜された²⁶。これをもって学校管理職になった。1898（明治31）年6月3日には年俸が増額さ

18 著者は旧制松本中学校を前身とする松本深志高等学校に本荘の肖像画の閲覧を申請したが、現在松本深志高等学校には本荘の肖像は残されていないとの回答を得た。それほどまでに本荘は、旧制松本中学校関係者からの評価が低いのである。なお、本荘の肖像は『京一中洛北高校百年史』148頁に掲載されている。

19 『官報』第886号、1886（明治19）年6月16日。合格者名の後の表記に「右広告ス 明治十八年六月 文部省」と記載されているが、本文中の説明文にも合わず、さらに官報での記載タイムラグを考慮すると誤記であると考える。

20 『東京府師範学校一覧』の記述より。

21 寺崎昌男・竹中暉雄・樽松かほる『御雇教師ハウスクネヒトの研究』東京大学出版会、1991年、60-61頁。

22 『東京府尋常中学校一覧』の記述より。

23 『官報』第2764号 1892年9月12日（8月21日東京府）

24 本荘太一郎の単著本は、『俄氏新式教授術』（牧野書房、1891年）、『地理教授法』（博文館、1892年）、『歴史教授法』（博文館、1892年）、『児童心理学』（博文館、1892年）、『教授論』（金港堂、1895年）がある。加えて哲学館講義録として『教授法』（哲学館、刊行年不明）がある。

れ1400円が下賜された²⁷。さらに同年7月26日には師範学校長及び尋常中学校長と高等女学校長から互選される高等教育会議の議員に選出された。選出結果について、朝日新聞の記事には、「尋常中学校の総数目下百なれども昨日選したる投票数九十三票内無効一票ありたり 当選 三十二点 京都府尋常中学校長 本荘太郎」と記載されている²⁸。

1899(明治32)年6月29日には京都府視学官に任官した²⁹。京都府視学官は、高等官六等であり、ここから本荘は教育の行政官になった。視学官と兼職して1890(明治33)年1月27日からごく短期間であるが、京都府京都商業学校の校長代理にもなっている³⁰。

1901(明治34)年四月には、高等師範学校(1902年に東京高等師範学校に改称)教授となり五級俸が下賜された³¹、同校の舎監も兼職した³²。この時期には中等教育機関の教員の夏期講習会の講師を委嘱され³³、高等官五等にもなった³⁴。

ところが、ここで本荘の出世街道に暗雲が立ち込めることになった。本荘が教科書事件の容疑者として逮捕されたのである。教科書事件とは、出版社社員が置き忘れたメモ帳に贈収賄のことが書き記されていたことを発端として大量の検挙者を出し、後に国定教科書を制定する契機となった疑獄事件である。この時期の本荘の動向については、新聞記事が

詳細に伝えている。

1902(明治35)年12月30日の『読売新聞』では、「教科書事件検挙(各地の飛火益主□んなり)拘引続出。全島根県知事金尾後蔵の拘引せらるたるハ昨報の如くなるが尚左記四人の拘引を見るに至りたり。高等師範学校教授本荘太郎。(一部、割愛)右の内本荘太郎ハ千葉県銚子海水浴に入浴中取押へられ昨日正午警視庁へ到着せり又金尾ハ広島の自宅に於て他三名ハ現職地にて拘引せられ目下護送中なるが是等の者ハ何れも金尾が島根に在職中其配下に属して収賄を働きたるものにして殊に金尾の如きハ各書肆より搾り取りたる金額ハ実に二万円以上なり」と³⁵と報じているように、海水浴中に逮捕ということから本荘本人にとっては「寝耳に水」の状況であったであろう。前述のように逮捕者は本荘一人ではなく、多数にのぼったことで、これ以降は司法の場での争いとなり、本荘の東京高等師範学校教授としての職は休職となった。

そして注目の予審判決では、「教科書収賄事件予審決定 昨日左の如し[一部割愛](有罪)従六位 本荘太郎 四十一年 被告ハ京都府視学官在職中明治三十三年国光社員石塚徳次郎より書籍採用方の請託を容れ価格三十三円許の袴時一反を収賄し又其後菓子折在中金二百円を収賄したり」と判断された。³⁶ただちに本荘は控訴し、控訴審の公判

25 『官報』第2926号、1893年4月5日

26 『官報』第2933号、1893年4月13日(4月1日京都府)

27 『官報』第4476号、1898年6月3日

28 『朝日新聞』1898年7月26日東京朝刊

29 『官報』第4797号、1899年6月29日

30 『京都府京都商業学校一覧 自明治三十二年至明治三十三年』には、「明治三十三年一月二十七日校長谷田部梅吉依頼校長ヲ免セラル。明治三十三年一月二十九日視学官本荘太郎ニ当分校長代理ヲ命セラル。明治三十三年二月十日本荘視学官東上、吉田教諭病氣中、当分教諭大澤渚ニ於テ校務ヲ処弁スベキ旨書記官ヨリ通牒アリ」と記されている。

31 『官報』第5326号、1901年4月9日

32 『高等師範学校一覧 明治34年』

33 『官報』第5364号 1901年5月23日には、「高等師範学校教授 師範学校中学校高等女学校教員夏期講習会講師ヲ囑託ス(以上5月6日文部省)」と記されている。

34 『官報』第5434号、1901年8月13日

35 『読売新聞』1902年12月30日

で争われることになった。控訴審について新聞記事は、次のように詳細に述べている³⁷。

前職東京高等師範学校教諭 本荘太郎
(第二回)

囑託尋問せし峰善明の調書を読聞かせしが其要は国光社員高橋なるものを紹介するに当たり本荘より同社社員には教科書の請託などなす不都合のものあらゆる左様の事なきに於ては面会せんと注意を受けたる事ありと証言しあり証人石塚徳次郎吉本天祥の尋問あり石塚は被告と前後四回面会し最後に吉本と同道したる節菓子折に二百円を納め持参せりと述べ吉本は菓子折を贈りしは承知し居るも当時金円在中の事実は関知せざりしと述べ石塚は飯田、岸の両弁護士より小学校令改正、読本出版の期日予審と相違せる点其他種々詳細の質問に対し被告との請託関係に就て名答せし割合に曖昧なる答弁をなし吉本の如き弁護士の質問に詐欺取材ありと前科者なるを披露して退廷弁護士申請の大澤の佃亭主人喚問の件は許可され次回は十七日午後一時

裁判の焦点は、出版社からの贈収賄の事実認定であった。これ以降、証人喚問で複数の証言が出され、「本荘太郎（休職東京高等師範学校教諭）第三回 前回に次で名古屋市の旅舎佃亭の囑託喚問調書を報告して直ちに弁論に入り判決言渡しは来る二十日」³⁸とあるが、7月に判決言渡しはされず、次の記事のとおり9月まで審議が続いた³⁹。

本荘太郎（高等師範学校教授）一審判決は被告が京都府視学官在職中石塚徳次郎の囑託を容れ二百円秀和セルを認む被告は之に対し一回も石塚の訪問を受けたる事なし彼が斯る無根の供述を為せしは畢竟自己の委託金費清罪に陥るを恐れてなるべし、そは彼が彼が最初の陳述を二回目に変更して収賄せし事なしと述べ再編して最初の供述に戻りし調書に見て明かなりと述べ弁護士申請の橋本忠次郎、加藤駒二、吉本天祥及び石塚徳次郎の喚問は許可され次回は十九日午前八時開廷

そして、1903（明治36）年9月20日に「本荘太郎（第二回）証人橋本安二郎加藤駒二吉本天祥と石塚徳次郎の陳述あり弁護士は吉本及び石塚に対し詳細なる質問を試みたれど要領を得ず弁論ありて結審判決言渡は来る二十五日正午」⁴⁰と報道され、最終的に1903年9月23日の控訴審判決では「教科書事件の宣告 昨日東京控訴院に於て左の通宣告ありたり 高等師範学校教諭 本荘太郎 原判決取消し無罪」⁴¹となったのである。

III 教科書事件以降の経歴

教科書事件で無罪となった後、約4年間、本荘の動向を『官報』では確認できない。前述の学校史の記述では、1906（明治39）年に公費で欧州視察に出たと記載されている。

再び公文書に本荘の名前が出てくるのは、1907（明治40）年5月21日に台湾総督府国語学校長と台湾総督府中学校長になり⁴²、「五級俸下賜」となったことである⁴³。台湾での勤務中に本荘は、台湾公学校教科用図書審査

36 『読売新聞』1903年5月13日の記事より。『朝日新聞』1903年5月13日でも同様に報じられている。

37 『朝日新聞』1903年7月7日

38 『読売新聞』1903年7月18日

39 『朝日新聞』1903年9月16日

40 『朝日新聞』1903年9月20日

41 『読売新聞』1903年9月23日。『朝日新聞』1903年9月23日にも同様の記事あり。

委員や台湾公学校修身科教授細目編纂委員にもなった⁴⁴。この時期の台湾での本荘の具体的な業績については、新聞記事で確認できる。台湾の青年教育について、「台湾総督府に於ては本年四月より中学第一部の事業を開始し内地普通の中学と別種の青年教育を実施する筈此第一部の教育は後藤顧問が其教育理想の一部を実施するものにて男爵が台湾民政長官たりし際現校長本荘太郎氏を欧米各国に派遣して新施設を調査せしめ同氏帰朝後其意見を採用して設置せるものにして二三得意の点を挙げれば左の如し」と報道された⁴⁵。

具体的に施策を見ると、就業年限を「六個年とし之を前後両期に分ち每期各三個年とす就業年限を六個年とせしは高等小学一年就業者より容る仕組みに於て青年期を通じて一学校に在らしめ一定の主義の下に教育して其品性を確立せしめんとする精神に出でたるものなり而して之を前後両期に分ちたるは教育の方針に於て差別あるが為にして即ち分ちたるは教育の方針に於て差別あるが為にして即ち前期は専ら身体の發育と普通教育の基礎たるべき教科に重きを置き後期に至り実業的の教科を加味せんとするにあり故に前期は必須科として各生徒に同一の教科を授くるも後期は各人の嗜好と長所とに従ひ多少教科目を取捨することを許す」と、修業年限を前期3年後期3年の計6年間にすることが挙げられる。

そして、「中学第一部に於ては一人の教師が同時に各個人に就き特殊の教養を施し得べき員数を限度とすることし即ち一学級の員数を約三十名と定め殊に数学、英語の如きは更に之を二分して一組十五人とす」と学級定数の少人数化と教科別の柔軟な設定とした。

生徒指導については、「生徒は全部学寮に収容する規定なるを以て学寮の建築には最も意を用ひ修養室、音読室、寢室、食堂、換衣室、浴室等の設備あり寮長、寮監の外に教育に経験ある西洋婦人を寮母として諸生の坐作進退飲食摂生等規律ある良習慣を養はしめんとする等其注意頗る周到なるものあるを以て入門の諸生は高潔なる品性を養ひ身体の強健を増すの外尚外国語に習熟するの便を得べし」と学寮での生活が中心となるようにした。

授業料は、「一ヶ月約十五円を要するれど後藤顧問其他第一部教育熱心家より毎年多額の寄付金あるを以て生徒の成績、家庭の情況とに依りては学資金の幾分又は全部をも給与せらるることあるべし」と低所得者出身で高学力者への配慮が盛り込まれていた。

このように、学級定数を30人の少人数として、教科別に柔軟に定数を変動させたことと、家庭の経済状況に配慮した授業料の設定など、先駆的な青年教育を実施したことが述べられている。ただし、全寮制をもって生活習慣を徹底管理しようとしたことは、現在でも評価が分かれよう。加えて教育施策以外で、この記事で重要な点としては、先駆的な都市政策を実施した都市専門官僚の代表者である後藤新平と本荘との関係が明示されていることである。記事には前述の本荘の欧州視察についても述べられており、後藤新平からの指示で派遣されたことが示唆されている。この時期の本荘は、後藤の下で欧州での情報収集を行い、台湾で先駆的な施策を行ったのである。

しかし、台湾での本荘の勤務期間は長くなかった。1911(明治44)年5月25日には台湾総督府佐久間左馬太から内閣総理大臣桂太

42 『官報』第7165号 1907年5月21日には「任台湾総督府中学校校長兼台湾総督府国語学校校長 従六位 本荘太郎 叙高等官五等」と記載されている。

43 『官報』第7166号、1907年5月22日

44 『官報』第7997号、1910年2月22日

45 『朝日新聞』1908年3月2日

郎宛に「一金二百円 台湾総督府中学校長本庄太一郎 右ハ明治四十年以来在職勤勞不尠候 処今般病氣退職願出候ニ付頭書ノ通賞与致度此段及稟申候也」⁴⁶が提出され、同日付で依頼免官となった⁴⁷。病気の詳細は、記載されていない。

その後、前述のように1915（大正4）年4月に本庄は長野県立松本中学校長に着任した⁴⁸が、松本中学校の生徒たちによる校長排斥運動により退職している。

そして故郷の島根に帰り、地元松江市から衆議院選挙に無所属で立候補した。当時の新聞記事に立候補した本庄へのインタビューが、次のように掲載されている⁴⁹。

選挙界の新人物（十）本庄太一郎君（松江市中立）

「衆議院の教育家も三土恵造君一人きりぢあ心細い、チト吾輩が出て、伴食の岡田文相を督励しなくちあ」と言ふ振れ出しで全松本中学校長本庄太一郎君が、其郷里松江市から名乗りを揚げた。彼れ年齒正に五十、教育界の地廻り言はれる彼に、全国を渡り歩き、文科大学の専科を卒業してからも、中学校の教諭と成り、校長と成り、視学官と成り、更に東京高等師範の教諭と成り、出でて台湾に国語学校長と成り、又京都に於て例の教科書事件に連座した、全国の教育界を横に縦に泳ぐこと実に三十年、最近には松本中学校で生徒の総ストライキをくったと言ふ、其郷里に於ける信用勢力は又一向に振るはないとの事である。夙に後藤男に知られ、後藤男の門に出入すること既に十数年に成る、今回の立候補も無論後藤

男の後援に依って居る。其政見は何でも彼でも、統一主義である、統一中心主義である、よく世の進歩に遅れた教育家が、よく唱へる所の、「世の中が軽佻に成った、浮薄に成った、嗚呼世は澆季である」から始まって、「今の世の中は例へば羅針盤を失った船のやうなものである、政府も政党もふわふわして居る」と諄々として説かれる。「ふわふわした国民は、遂に帰一す可き大方針を失った、政界は政争を事とし……」等と仰って、「だから統一が必要である、政界の統一、国民の統一が必要である、政府も国民も、共に一つの中心点を目掛けて進んで行かなければ、帝国の将来は実に寒心す可きものがある、世間では吾輩を皇室中心主義と言ふかも知れないが」……否、足下の中心主義は外にあると、世間では思つてゐるらしい。夫れから本庄君は又一しきり統一主義を論弁した後で、毅然として断言した「政党政治の如きは吾輩の眼中に無い」と、政党政治の方でも、多分貴下を眼中に置いては居まい。

以上のように、政党政治を否定する言動をとる本庄に対して記事は、好意的な評価をのべていない。とはいえ、この記事の内容は、当時の本庄の思惑を知るうえで貴重である。本庄は、政党政治を批判して自らの主張を「統一主義」なる権力集約論であると述べている。権力を集約する主張は、松本中学での批判点でもあったことを鑑みると、自治志向は本庄にとって否定すべきものであったといえる。また、後藤新平との関係も述べられており、長期間にわたる関係であり選挙でも後援を受

46 『公文雑纂』1911年5月25日、第八卷、内閣八、内閣八（各官庁高等官賞与）

47 『官報』第8376号、1911年5月26日

48 『官報』第810号、1915年4月17日

49 『朝日新聞』1917年3月10日

けていたことが述べられている。

さて、肝心の選挙結果であるが、定員1名のところに前職で憲政会所属の岡崎蓮兵衛が当選し、本荘は落選した⁵⁰。有効投票数 689 票、本荘の得票数は、260 票であった⁵¹。

選挙に落選したとはいえ、本荘はこれで社会活動をやめたわけではない。最後の職として、神戸市教育課長に 1919 (大正 8) 年から 1925 (大正 14) 年まで就いたのである。本荘の神戸市教育課長時代の詳細は、『歴史と神戸』⁵² 掲載の別稿で述べているので本稿では割愛するが、この時期に神戸市で尋常小学校舎拡充計画を推進したことが本荘の業績として挙げられる。ただし、本荘はかつて学校設置主体であった旧「学区」時代の教員を一掃して、本荘自身の人選による教員人事を強行したことから、神戸市議会で批判があった。とはいえ、神戸市にとっては、本荘が強権を発動しても、それは旧「学区」を廃止して教育行政の一元化を目的としていた当時の神戸市の方針に合致していたので、本荘を問題視せず、本荘も神戸市が期待した通りの務めを果たしたのであった。

神戸市教育課長を退職して二年後の 1927 (昭和 2) 年 1 月 11 日に本荘は、東京市内で永眠した。新聞の死亡記事として「本庄太郎儀一月十一日病死致候に付此段謹告仕候追而一月十三日午後一時より二時迄自宅に於て神式に依り告別式相當可申候 (住所割愛)

男 本庄修一 親戚総代 原實 矢口達 小豆澤英男 友人総代 岸清一 三宅米吉 川田正徴」と掲載された⁵³。享年 66 才であった。

おわりに

本荘の生涯は、「文検合格者」と帝国大学特約生という経歴をもって、台湾を含む全国中等教育機関の管理職を歴任し、晩期には地方行政職である神戸市教育課長になった。

本荘の業績の特筆としては、学校管理職としての業績だけでなく、都市官僚としての業績もあることである。さらに、「都市専門官僚」の代表者である後藤新平との繋がりがあり、台湾では先駆的な施策を行った。本荘が実施したマネジメントの特徴は、校長や行政当局への権能集約による総合的施策であった。しかしそれは、生徒や住民の自治に対する態度を否定的にしてしまう結果をもたらせた。そのため、松本中学校で自身の排斥運動をまねき、神戸市では旧「学区」時代の教員排除にもつながった。本荘が、生徒や地域社会の自治を克服の対象としてしまったことは、彼の限界であったといえよう。

このように、地方教育行政の牽引役を本荘が担っていたことは、実務経験のある教員を「都市専門官僚」に登用していたことでもあり、シグナルとしての「文検合格者」の効果の奥深さを示すものである。現在と異なり、一般行政と教育行政との二元化がなされていない時代においては、「文検合格者」が文部省の管轄領域外である地方行政にも関われることのできるシグナルであったといえる。

ただし、後藤新平とのつながりがあった故の経歴なのか、シグナルがあっただけで後藤とつながることができたのかについては、本荘以外の「文検合格者」のライフヒストリーをまとめて、後藤との関係を検証する必要がある、今後の課題となる。

50 『朝日新聞』1917年4月11日

51 遠山茂樹・安達淑子『近代日本政治史必携』岩波書店、1961年、197頁。

52 湯田拓史「大正期神戸の教育課長本荘太郎—神戸市の小学校舎拡充計画と校長人事刷新—」『歴史と神戸』第53巻第2号、神戸史学会、2014年4月、29-39頁。

53 『朝日新聞』1927年1月12日